

土木工学・建築学委員会都市・地域デザインの多様なアプローチ分科会
第25期・第9回 議事要旨

日時 2022年4月22日（木）10:00～12:00

会場 遠隔会議

出席者

池邊 このみ・佐々木 葉・伊藤 香織・小野 悠・斎尾 直子・坂井 文・田井 明・古谷 誠章・増田 聰・南 一誠・村上 晓信・山田 あすか・山本 佳世子（18名中14名出席）

参考人 新屋 千樹（国土交通省都市局都市計画課施設計画調整官）

議題および決定事項

1) 都市・土木分野におけるデザインの取り組みについての話題提供と議論

ゲスト 新屋千樹氏（国土交通省都市局都市計画課）

「まちづくりにおける景観・デザインを巡る話題」

新屋氏に上記のテーマで、景観・デザインに関わる制度の沿革と課題、官民による公共空間の改変・利活用やDXなど最新動向、都市構造-地区-都市空間の階層的・総合的なデザインを可能にする制度設計に向けた取り組みなどについて話題提供していただき、その後には出席委員と議論を行った。議論の要旨は以下のとおり。

・神吉委員

・著名なコンサルタントでも全ての仕事を全力投球できるわけではなく、強弱のある仕事をしないと経営が成り立たない。人材の面では、人数、予算などが厳しい中でも、コンサルタントはがんばっている。

・行政でも同じで、駅前の再開発で狭い地区にタワーマンションを建てて、容積率を稼ぐと成り立つという流れがあるが、住民から高い建物で反対される。こうした所にかけるエネルギーが膨大であるという問題がある。

・都市構造も重要であり、郊外開発を都心部に向けるような不動産の流れを長年指摘しているが、なかなか実現していない。郊外部での高齢化が進み、福祉が重要になるが、こうした点に対応できるプランニングが重要である。

・海外事例でも、経済的に豊かではない自治体の優れた事例を紹介していただきたい。

・池邊委員

・みちデザイン研究会を開催しており、土木分野の参加者が多い。

・地方自治体に警察との協議過程等について執筆していただき、これらを集めた事例集を紹介して欲しい。

・ポートランドで可能だが、日本ではネックになるものを教えて欲しい。

・コロナ禍ではオープンエアでのカフェの設置がどうして許可されなかったのか。

・グリーンインフラについては下水道との関係が重要であるが、何かの動きがあれば教えて欲しい。

・新屋氏

(神吉委員に対して)

・郊外開発を止めて都心に不動産を集めることは重要であるが、立地適正化計画で規制などを行うものの、強制的な移転・移住は難しい。そのため、時間をかけて対応することが重要である。遊休地を民間が管理する制度もあるが、この問題の特効薬にはなっていない。災害対策と一緒に様々なことを行っており、例えば北九州市は逆線引きまで導入しようとしている。

・高い建物を建てるのではなく、ボリュームをもっと下げる建物を建てるような身の丈再開発を目指している。都市計画審議会ではリノベーション型再開発の必要性が提案されている。

(池邊委員に対して)

・事例集は既に公開しており、ストリートデザインガイドライン、ウォーカブルウェブサイトなども公開し、適宜更新している。

・警察協議はハードルが高いが、地区レベルの交通プランニングを入れ、社会実験を行つて実績を積み重ねていくことが必要である。

・ポートランドでは50年かけて都市計画の制度を整備した。日本のネックは行政の縦割り制度である。

・坂井委員

・連携・コントロール手法の進化のうち、地べたが重要である。公共空間の景観は立面だけではなく立面も考えることと、様々な分野のデザインを一体的に考えることが重要である。ウォーカブルなまちづくりでは、景観も一緒に考えができる。

・再開発のシステム化、省力化は、組織、やり方、手順なのか、様々なものをつなぐしくみなのかお尋ねしたい。デザインとは、組織、しくみをどうしていくか￥も含む。

・新屋氏

・民地の地べたを考慮することは重要である。システム化・省力化では、大きなプロジェクトでは体制を作つて取り組み、これ以外とは草がある。地方自治体において建設デザインシステム室を設置してネガティブチェック体制を作つた。

・佐々木副委員長

・職能のような部署が自治体にあることや、各自治体にこうした人を派遣する事業があることが望ましい。計画の評価は重要であり、これが適切にできておらず、人材が育たないということがある。

・神吉委員

・京都では住民のコミュニティに権限を持たせ、計画の評価をすることが条例で推進されている。ただし、住民の労力が大きいので、サポートをするしくみがあると良い。まち

づくり条例のようなものがあり、住民を応援数方が日本のまちづくりの流れに沿っている。

・古谷委員長

・国土交通省で考えていることが一般の人々に伝える時に、デザインが役立つのではないか。まちの顔になるものを住民参加でいかに作るかという点で、デザインの役割がある。まちづくりについては、公共・民間に分けるのではなく、境界線上にもデザインの可能性がある。総合的な取り組みについては、土地の価値バリューが上げるための住民参加のしくみをいかにして作るかが重要である。この点で本分科会の価値がある。

・新屋氏

・再構築の時代であり、駅前広場を人のために、まちの顔として作り直しており、ここに住民が参加し、当事者意識を持つてもらうことができる。こうしたことは全国で行われている。官民の境界は、相互乗り入れができないので、いかにシームレスに対応するかが重要である。土地のバリューについては、エリアバリューを上げるための支援、計画が重要である。

・佐々木委員長

・コミュニケーションの場で使われる媒体のデザインにも予算をかける必要がある。

・村上委員

・地方自治体でネガティブスクリーニングのしくみを作り、継続する必要があることを紹介されたが、地方自治体では3年程度で人事異動があるのでこうしたことが難しいのではないか。こうした点が地方自治体経営の問題ではないか。

・新屋氏

・この継続が困難な理由は、地方自治体に横串を入れる行動であることもあげられる。人事異動があるからこそ、まちづくりを見守る外部人材（大学教員など）の役割が重要である。

・佐々木副委員長

大阪府大都市では公民連携局を設置した。このように組長の手腕も重要である。

2) 今後の予定について

第10回

日時：6月17日（金）10:00-12:00

講師：公立はこだて未来大学システム情報科学部 中小路久美子教授

（調整：神吉紀世子委員）

第11回

日時：8月9日（火）15:00-17:00

講師：専修大学ネットワーク情報学部 上平崇仁教授

co-design に関する話題提供

(調整 : 伊藤香織委員)